

広島県告示第九百二十六号

広島県西部建設事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

令和八年九月三日

広島県知事 横 田 美 香

一 作業種類

公共測量（三級基準点測量、三級水準測量）

二 作業期間

令和八年八月二十五日から令和九年三月十六日まで

三 作業地域

竹原市小梨町